

令和2年4月17日

保護者の皆様

益田市教育委員会学校教育課
益田市福祉環境部子ども福祉課

学校休業期間中における児童の緊急時預かりの実施について

このたびの小中学校の休業に伴い、放課後児童クラブについても閉所することとなります。

つきましては、平日においてどうしても保護者が休暇取得が困難な場合を対象に、緊急的に学校に居場所を確保することとします。

記

- 1 期 間 令和2年4月21日（火）～5月1日（金）の平日
※土・日・祝日はありません
- 2 時間と場所 午前8時から午後6時まで各小学校において開設
- 3 対 象 小学校1年生～3年生の放課後児童クラブ、保育所が実施する預かり事業に在籍する児童のうち、保護者の就業等で家庭での監護が困難な児童（可能な限り家庭での対応をお願いします）
※保護者が介護・医療・保育等に就業する場合を対象
- 4 募 集 電話で直接申し込む
TEL 0856-31-1380、31-0243（子ども福祉課）
- 4 活 動 指定された教室で、持参した課題に取り組みます。
筆記用具等を持参してください。
- 5 登下校 保護者において送迎
- 6 昼 食 弁当、飲み物持参
- 7 その他 「健康チェック表」を持参してください。

問い合わせ先
益田市教育委員会学校教育課
TEL 0856-31-0451
益田市福祉環境部子ども福祉課
TEL 0856-31-1380、31-0243